

本県にとって波及効果の大きい企業の立地を促進するため、設備投資等に要する経費の一部を助成します。

①重点企業導入促進助成事業

- ・助成対象 高度技術等、研究開発型、外資系、基盤業種型、雇用促進型、食品関連型の重点6業種及び資源循環型企业
- ・補助率等 投下固定資産 20%
雇用奨励費 25万円/人（5年間）
- ・限度額 15億円（研究所併設20億円）

②情報通信関連企業立地促進事業

- ・助成対象 コールセンター、データセンター、情報サービス業
- ・補助率等 投下固定資産 20%（3年間）
建物等賃借料 50%（3年間）
通信回線使用料 50%（5年間）
オペレーター等確保費 25万円/人（5年間）
- ・限度額 10億円

(b) 企業立地・導入促進資金貸付事業

2,298,438

企業誘致の促進と地場産業の高度化を図るため、工場の新増設に対し低利融資を行います。

- ・融資枠 21.6億円
- ・貸付限度額 10億円
- ・貸付利率 1.80%

(c) 企業誘致PR等推進事業

16,826

外資企業を含めた企業の誘致・立地を促進するため、県の工業団地、産業基盤の企業立地環境や優遇制度についてPRを行います。

- ・専門誌等のPR広告
- ・海外サイトへの広告等

(カ) 消費者ニーズの多様化に対応した商業活動の活性化

(a) 商業活性化総合支援事業

19,102

商店街振興組合、商工団体、TMO等が行う空き店舗対策や環境整備、競争力を高めるためのソフト事業等に対し助成します。

①空き店舗等利活用事業

- ・補助率（限度額） 賃借料 1年目1/5（48万円）、2年目1/10（24万円）
改装費 1/5（60万円）等

②商店街環境整備等事業

- ・補助率 1/3
- ・限度額 1,000万円

③商店街競争力強化支援事業

- ・補助率 まちづくり計画策定等 3/8
テナントミックス管理 3/10
商店街の個性の創出等 1/4
- ・限度額 250万円

エ 地域の個性ともてなしの心で築く観光産業の振興

(ア) 秋田の素材を生かした観光の振興と特産品の開発

- (a) 新観光ルート開発支援事業 22,526
 空港・駅等から観光地等への二次アクセスの整備と広域観光ルートの設定による旅行商品づくりを図るため、地域の主体的な取組みに対し助成します。
- ・助成対象 市町村、地域観光団体等
 - ・対象事業 旅行商品開発、二次アクセス改善事業
 - ・補助率 県5/10(2年目4/10、3年目3/10) 上限3,000千円
- (b) 特産品開発対策事業 9,283
 県産品の需要拡大と品質向上を図るため、商品の開発・改良を促進します。
- ・委託先 (財)秋田県物産振興会
 - ・事業内容 優良県産品推奨認定事業、特産品開発コンクール
- (c) 地域産業集積活性化推進事業 8,148
 稲川・湯沢地域の漆器製造業を中心とした産業の活性化を図るため、組合等が実施する新商品・新技術開発事業、人材育成事業等に対し助成します。
- (d) 魅力ある地域の観光地づくり推進事業 19,830
 地域の魅力を活かした観光地づくりのための研修会の実施や各種媒体を用いての地域の情報発信を行う。併せてエージェント招待等を実施します。
- ①受入態勢づくり事業
 観光カリスマを招致し、全国の先進事例を学ぶ研修会を開催します。
 - ②地場産品活用事業
 地域の食材や特産物等の地場産品を観光に活かすため、地元農家や生産者をメンバーとして活用した物産交流会を開催します。
 - ③冬季誘客イベント支援事業
 冬期間に開催されるイベントで、他地域からの誘客が見込まれるものの実施主体に対し助成を行います。
 - ④エージェント等招待事業
 空港等からの新たなアクセスを利用した旅行商品の造成や、それらの取組みの宣伝を図るため、旅行関係者等によるモニターツアー等を実施します。
- (e) 現地密着型観光振興事業 22,855
 観光振興のために、新たな旅行商品造成を目指す地域の観光商工団体等の取組みに対し助

成します。(1 振興局当たり2,500千円)

(イ) 観光客にやさしい受入態勢の充実強化

- (a) 田沢湖スキー場整備事業 1,506,278
平成19年秋田わか杉国体に向けて、リフト建設、ベースエリア造成等、田沢湖スキー場を整備します。

- ・事業期間 平成16～18年度
- ・総事業費 約19億円
- ・17年度事業 リフト建設、コースエプロン造成、ベースエリア造成 等

- (b) 観光ホスピタリティ向上事業 8,000
ホスピタリティの向上に取り組む観光事業者等の取組みに対し支援します。

(ウ) ターゲットを絞り込んだ効果的な誘客宣伝活動の展開

- (a) メディア活用型情報発信事業 18,061
視覚・聴覚等の五感に訴えた宣伝活動や、インターネットやロコミの活用など、複数のメディアを組み合わせた情報発信事業を展開します。

- ・事業内容 雑誌掲載、交通広告ポスターによる情報発信
秋田の音を題材にしたFMラジオ番組の放送等

- (b) 北東北三県観光立県推進事業 19,913
北東北三県が連携し、広域旅行商品の開発や観光情報の発信等を行います。

- (c) 「秋田うりこみ^{たい}隊」観光物産総合PR事業 6,660
県が主体となって実施する物産展を核として、総合的に秋田を売り込みます。

- ・事業内容 物産展の開催、PR隊の派遣、PRブースの作成・運営

- (d) 「秋田うりこみ^{たい}隊」イベント活用PR事業 6,500
民間団体や企業等が主催する県外の大量集客イベントへ積極的に参加し、効果的な観光宣伝活動を展開します。

- ・事業内容 PR隊の派遣

オ 産業構造の変化に対応した雇用機会の安定的な確保

(ア) 地域経済を活性化する雇用・就業の支援

- (a) 若年者等就業支援事業 50,678
若年の求職者に対し、就労に向けたきめ細かな支援を行う総合的なワンストップサービスセンター及び県北、県南2ヶ所に設置しているサテライトを運営します。
・設置場所 ワンストップセンター 秋田市御所野秋田テルサ内
サテライト 大館市、横手市
・委託先 (財)秋田県ふるさと定住機構
- (b) 高卒者県内就職促進事業 10,324
高校生に対する就職支援や意識啓発のための事業を行います。
・合同就職面接会の開催
・職場見学会の実施
・県内就職促進フォーラムの開催
- (c) 大卒等県内就職促進事業 4,834
新規大学等卒業予定者の県内就職の促進を図ります。
・合同就職面接会、就職促進セミナー等の実施
・インターンシップの実施
・オープンハウスの実施 等
- (d) Aターン就職促進事業 16,785
Aターン就職を促進するため、Aターン相談員を配置するとともに面談会を開催します。
- (e) 雇用確保・再就職支援事業 17,278
企業訪問等による求職情報の収集や各種助成制度などの情報提供を行うため、雇用機会確保推進員をすべてのハローワークに配置します。
- (f) 中高年齢者等雇用対策事業 19,673
離職者の生活不安の軽減と再就職の支援を図るため、相談機能と職業紹介機能を兼ね備えた国・県共同の総合雇用支援センターを運営します。
・設置場所 秋田市御所野秋田テルサ内
・委託先 (財)秋田県ふるさと定住機構
- (g) グリーンビジネス就職活動支援事業 720
若年者に対し、林業・木材産業の職場体験研修を実施し、県内の林業・木材産業関係企業への就職促進を図ります。
・実施時期 平成17年7月
・実施場所 秋田県森林学習交流館（基礎研修）、旧河辺町周辺の森林組合・企業等（職場体験研修）
・実施人数 20人

- (h) 漁業就業者確保総合対策事業 3,946
漁業就業者を確保するため、新規漁業就業者を対象に漁業技術等の習得を目的とした研修等を実施します。
- ① Aターン漁業者育成事業
新規漁業就業者に対する研修
 - ② 体験乗船・漁業技術取得事業
 - ③ 漁業就労促進事業

(イ) 産業ニーズを踏まえた職業能力開発の推進

- (a) 鷹巣技術専門校施設整備事業 52,744
県北地区の職業能力開発の拠点として鷹巣技術専門校を整備します。
- ・事業期間 平成17～20年度
 - ・施設規模 延床面積 7,390㎡（管理教室棟、実習棟、体育館棟等）
 - ・総事業費 約17億円 <工事費については平成18～20年度継続費設定予定>
 - ・17年度事業 基本・実施設計、測量・地質調査 等
- (b) 就業能力向上支援事業 77,931
離転職者や障害者が幅広く職業選択ができるよう、職業訓練を実施します。
- ・訓練内容 介護ヘルパー、パソコン、簿記、医療事務 等
 - ・実施場所 民間教育機関 等
- (c) テレコミュニケーション対応訓練事業 14,410
離転職者、一般休職者等を対象として、電話オペレーター業務に関する職業訓練を実施します。
- ・訓練内容 電話応対、パソコン操作等の訓練
 - ・実施場所 秋田技術専門校
 - ・訓練期間 3ヶ月
- (d) 日本版デュアルシステム活用事業 12,364
若年の無業者、フリーター等に対する職業訓練を国の委託を受けて実施します。
- ・訓練内容 座学と企業実習を組み合わせた訓練（デュアルシステム）
 - ・実施場所 大曲技術専門校
 - ・訓練期間 6ヶ月

(5) 地域が活発に交流・連携する秋田

ア 暮らしと産業を豊かにする情報化先進県秋田の創造

(ア) 暮らしや産業などの情報化の推進

- (a) 電子広報・広聴事業 4,453
県の重要施策の推進状況等をインターネットを通じ動画で配信するとともに、県の話題や県政に関する情報をタイムリーに提供するため、メールマガジンを発行します。
- (b) ⑨地方税電子申告システム整備事業 66,620
県に対し申告納税義務を有する法人が、電子申告制度を利用した申告ができるようにするため、地方税電子申告システムを整備します。
・事業内容 システム開発委託、県審査サーバーの整備
・運用開始 平成18年1月
- (c) CALS/EC（電子入札等）整備事業 88,971
電子入札の導入等により、公共事業に関する事務を効率化するため、CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）を整備します。
・事業内容 システム及び機器整備、教育研修
・運用開始 平成19年度（平成17年度一部運用開始）

(イ) 情報通信基盤の整備

- (a) 高速インターネットアクセス網整備促進事業 26,329
高速インターネットサービスの未提供地区において、必要な機器を整備する通信事業者に補助する市町村に対し助成します。
・補助対象経費 送受信装置整備、付帯施設、局舎改修
・対象市町村 本荘市、阿仁町、二ツ井町、五城目町、田沢湖町、西木村、羽後町
・補助率 市町村が通信事業者に対して補助する額の1/2

イ 環日本海など国内外との交流促進

(ア) 環日本海地域をはじめとした経済・技術交流活動の促進

- (a) 対岸貿易振興事業 14,038
対岸諸国との貿易を促進します。
・事業内容 広州ミッション派遣（広州交易会参加、商談会開催）
海外見本市参加支援（平成18年3月 上海市）
国際コンテナ航路、秋田空港エアカーゴ維持・拡充事業

秋田港利用促進事業

港湾使用料（岸壁使用料、曳船使用料）に対する1/2補助

(イ) 国際交流・国際協力の推進

- (a) 外国人が暮らしやすいまちづくり事業 4, 2 1 3
- ①地域アドバイザー配置事業
地域の国際化に関して市町村、団体へアドバイス、情報提供、講演などを行うアドバイザーを県内各地域に12名配置します。
- ②外国人専門相談事業
弁護士等専門家の出張相談により複雑化、専門化する外国人からの相談に対応するほか、「在住外国人支援機関ネットワーク会議」における情報交換を図ります。
- ③^新日本語教育指導者研修事業
県内日本語教室の指導者のレベルアップを図るため、国際教養大学教員による日本語教授法の講義を開催します。
- ④生活関連情報誌作成事業
生活に有益な情報を毎月1回中・韓・英の3カ国語で提供します。
- (b) 環日本海交流推進事業 3, 3 5 4
- 中国吉林省との友好を深め、経済交流をはじめとする県省間の各種交流を推進するため、定期協議を実施します。
- ・開催時期 平成17年10月
 - ・場所 吉林省
- (c) 秋田県・甘肅省文化交流事業（再掲30頁） 1 1, 7 0 0
- (d) 高校生の国際理解教育充実事業（再掲33頁） 3 7, 9 8 5

(ウ) 県境を越えた地域連携の推進

- (a) 北東北広域政策推進事業 1, 8 1 5
- 道州制等の新たな広域行政に対する県民の議論を深めるため、各種団体との意見交換等を行います。
- ・広域行政・地方分権に係る出前講座、とことん塾の開催 等

ウ 潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造

(ア) 快適で生き生きした農村づくり

- (a) 農業集落排水事業 2,827,503
 農業用水の水質保全と快適な農村社会の形成を図るため、農業集落における汚水や雨水の処理施設を整備する市町村に対し助成します。
 ・補助率 国50% 県0~15%
- (b) ふるさと農道緊急整備事業 721,000
 農村地域の振興と生活環境の改善を図るため、農道の整備を推進します。
 ・実施地区 5地区
- (c) 農村振興総合整備統合補助事業 357,434
 農村の生活環境の向上を図るため、集落道や集落活動施設、交流施設等を農業基盤施設と総合的・一体的に整備する市町村に対し助成します。
 ・補助率 国50% 県5~20%
- (d) 漁業集落環境整備事業 282,740
 漁業集落の生活環境の向上を図るため、下水道、集落道、公園等の施設を整備する市町村に対し助成します。
 ・補助率 国50% 県5%~15%
- (e) 森林衛生環境整備事業 1,344
 森林に生息する野生生物による人身被害や農作物被害等を防止するため、ゴム散弾によるニホンザル非捕殺的追い上げを実施するとともに、ヤマビル、ツキノワグマの被害防除方法等について検討を行います。
 ・野生生物防除費補助金
 ・実施主体 八森町、藤里町、峰浜村
 ・補助率 県50%
 ・野生生物被害防除対策事業（対策会議開催等）

(イ) 農山漁村空間とのふれあいの場の提供

- (a) 田園空間整備事業 130,576
 農村と都市の交流・共生を推進するため、伝統的な農業施設や美しい農村景観の保全復元を行う市町村に対し助成します。
 ・実施地区 1地区
 ・補助率 国50% 県5~15%

(ウ) 特色ある圏域として発展する中山間地域の創造

- (a) 中山間地域等直接支払交付金事業 921,596
 中山間地域等における耕作放棄地等の発生を防止し、農地の多面にわたる機能を維持するため、協定に基づき農地の保全を図る集落に対し市町村を通じて助成します。